

ソーシャルメディア利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県立熊谷農業高等学校（全日制）が運用するソーシャルメディアにおける利用規約を定めます。

(提供する情報)

第2条 埼玉県立熊谷農業高等学校（全日制）が提供するニュースやお知らせなどを随時配信していきます。

(対象アカウント)

第3条 本利用規約の対象とする埼玉県立熊谷農業高等学校のアカウントは次のとおりです。

- ・ Instagram ユーザーネーム 埼玉県立熊谷農業高等学校【公式】
- ・ X（旧 Twitter）アカウント 埼玉県立熊谷農業高等学校【公式】

(コメントできる者)

第4条 コメントはできないように設定を行う。

(ソーシャルメディア運用ポリシー)

第5条 ソーシャルメディア運用ポリシーを定めます。

- 1 ソーシャルメディア上にて発信する情報の全てが、埼玉県立熊谷農業高等学校（全日制）の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表につきましては、埼玉県立熊谷農業高等学校公式ホームページをご確認ください。
- 2 利用者は一切のコメントはできません。
- 3 埼玉県立熊谷農業高等学校（全日制）は利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、すべてのソーシャルメディア利用者に公開している情報へのアクセスを行います。
- 4 ソーシャルメディア上の内容、もしくは当ガイドラインについて予告なく変更する場合がございます。
- 5 ソーシャルメディアの機能・仕様については、埼玉県立熊谷農業高等学校（全日制）では一切お答えできかねます。直接、各サービスの提供会社にお問い合わせください。

(ソーシャルメディアにおける禁止事項)

第6条 原則としてソーシャルメディア利用者からの投稿を削除することはありませんが、下記に挙げた事項に該当する投稿については削除する場合がありますことをご了承ください。

- 1 法令または公序良俗に反し、またはその恐れのある行為
- 2 政治活動、選挙活動、宗教活動
- 3 他者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容の権利の侵害
- 4 当サイトと関わりのない商品・店舗・企業の紹介、広報・宣伝等の商業活動を含む内容
- 5 なりすまし、虚偽の内容の投稿
- 6 犯罪行為に結びつく内容、及び犯罪行為を誘発させる内容
- 7 独断的・断定的表現を含み、事実と著しく異なる内容
- 8 その他、当 Instagram 及びX (旧 Twitter) において不適切であると校長が判断する内容

(お問い合わせ)

第7条 当ソーシャルメディアガイドラインについては、下記までお問い合わせください。

埼玉県立熊谷農業高等学校 教頭 048-521-0051

附則

この規約は、令和6年6月24日から施行する。